

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宮城東部衛生 処理組合地域	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	平成29年度～ 令和3年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	14,308t	13,792t (-3.6%)	14,115t (-1.3%)	36.1%
	1事業所当たりの排出量	3.46t	3.33t (-3.8%)	3.15t (-9.0%)	236.8%
	生活系 総排出量	34,240t	31,214t (-8.8%)	32,684t (-4.5%)	51.1%
	1人当たりの排出量	213kg/人	177kg/人 (-16.9%)	213kg/人 (0.0%)	0.0%
合計	事業系生活系総排出量合計	48,548t	45,006t (-7.3%)	46,799t (-3.6%)	49.3%
	集団資源回収量	830t	1,085t (30.7%)	288t (-65.3%)	-212.7%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	6,016t (12.2%)	7,782t (16.9%)	5,092t (10.8%)	-29.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	-MWh	-MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,767t (13.9%)	5,868t (13.0%)	6,794t (14.5%)	-66.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目 標※3
総人口				—
公共下水道	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	污水衛生未処理人口			%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	処理の有料化	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町、宮城東部衛生処理組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定袋制度の継続</li> <li>住民の意識向上と発生抑制の推進</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	指定袋制度を継続している。住民の意識向上と発生抑制については、住民が商品を購入する際に過剰包装を断ることについて広報誌等で啓発した。
	12	普及啓発、環境教育	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町、宮城東部衛生処理組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット等を通じたごみ減量化、リサイクルに対する意識向上の推進</li> <li>施設見学の受け入れ</li> <li>環境教育に係るイベントの開催</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	構成市町のホームページで、食品ロスの低減や分別収集によるリサイクルについて啓発した。令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため、環境教育に関する施設見学やイベントは、実施できなかった。
	13	助成	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理機器購入補助制度の継続</li> <li>その他の発生抑制に係る助成等の検討</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	生ごみ処理機器購入補助制度については、七ヶ浜町のみ継続している。
	14	マイバッグ持参運動、レジ袋削減対策	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイバッグの利用、普及の推進</li> <li>レジ袋の有料化の推進</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	構成市町のホームページ等で、マイバッグの利用促進を啓発した。レジ袋の有料化については、令和 2 年 7 月から法律が施行されたため、実施はしていない。
	15	集団資源回収の推進	多賀城市、七ヶ浜町、利府町	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団資源回収補助制度の継続</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	集団資源回収を継続して行っており、補助金の支給も継続している。
	16	事業者への減量化指導	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル情報の提供</li> <li>多量排出事業者への減量計画書の提出の周知徹底</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	<p>【多賀城市】</p> <p>事業所訪問を実施し、事業系廃棄物の減量及び適正排出の指導を実施するとともに、食品ロス削減の取組に係る啓発活動等を実施した。また、減量計画書提出の周知徹底を図った。</p> <p>【利府町】</p>

					事業者からの減量計画書は提出してもらっていないが、大型商業施設や大型スーパーなど食品残渣が出る事業ごみについては、バイオガス発酵処理を行うなど独自に減量対策を行っている。 【七ヶ浜・松島町】 事業所から排出される廃棄物の減量や再利用について継続し周知している。	
処理施設の整備に関するもの	1	宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	宮城東部衛生処理組合	・既存焼却施設の基幹的設備改良事業	平成 30 年度から令和 2 年度まで	ごみ焼却施設の老朽化に伴い、機能保全と延命化を図り、省エネルギー機器の導入等を行い、消費電力量換算で二酸化炭素排出量を 3%以上削減することを目的に平成 30 年度から令和 2 年度にかけて 3 カ年事業で現ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を実施した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	(事業番号 1)に係る実施計画書作成等事業	宮城東部衛生処理組合	・見積仕様書作成、実施計画書作成、見積設計図書比較検討、発注仕様書作成	平成 29 年度	ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を実施するにあたり、工事に関連する一連の作業を適正かつ効率的に実施するために必要なプラントメーカーに対する改良工事の見積仕様書の作成と、提出された見積設計図書の内容を審査し、改良工事の発注仕様書を作成するため、改良工事に係る実施計画等作成支援業務を委託した。
	32	(事業番号 1)に係る廃棄物処理施設長寿命化計画策定事業	宮城東部衛生処理組合	・宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設整備に係る施設長寿命化計画策定	平成 29 年度	ごみ焼却施設の老朽化に伴い、基幹的設備・装置の更新等の整備内容をまとめ、延命化計画からなる長寿命化総合計画を策定した。
その他	41	不法投棄対策	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町	・啓発活動の実施 ・ごみ出しルールの徹底等、未然防止策の推進	平成 29 年度から令和 3 年度まで	【多賀城市】 広報誌をはじめとした各種広報母体によるごみ出しルールに関する啓発活動や職員による集積所パトロールを実施し、不法投棄の未然防止に努めた。 【七ヶ浜町】 不法投棄防止看板の設置及び監視カメラの貸し出しを行っている。 【利府町】 環境美化推進員に集積所周辺のパトロールをす

						るなど、ごみ出しルールの徹底を図っている。 また、不法投棄看板の設置も行っている。 【松島町】 環境美化推進員及び公衆衛生組合協力のもと、重点区域の定期的な巡回や啓発看板設置等を行い、不法投棄抑止についての活動を実施している。
42	災害廃棄物処理対策	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町、宮城東部衛生処理組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画を踏まえた具体的事項の検討</li> <li>・県や周辺市町村との連携体制の維持強化</li> </ul>	平成 29 年度から令和 3 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>【多賀城市】 令和 2 年 3 月に多賀城市災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための具体的事項を定めた。</li> <li>【七ヶ浜町・利府町・松島町】 災害廃棄物の処理については、迅速且つ適正に処理するため、関係機関と密に調整を行い、早急な復旧を行ってきている。 なお、廃棄物処理計画作成については、検討している。</li> </ul>	

### 3 目標の達成状況に関する評価

(排出量)

#### 1. 事業系総排出量

・目標 13,792 トンに対する実績は、14,115 トンで率にして 36.1% で目標を達成することができなかった。

#### 2. 生活系総排出量

・目標 31,214 トンに対する実績は、32,684 トンで率にして 51.1% で目標を達成することができなかった。また、1 人当たりの排出量についても目標に対する実績は、0% で目標を達成することができなかった。

#### 3. 再生利用量

・総資源化量の目標 7,782 トンに対する実績は、5,092 トンで率にして 29.8% で目標を達成することができなかった。

#### 4. 最終処分量

・目標 5,868 トンに対する実績は、6,794 トンで率にして 66.7% で目標を達成することができなかった。

上記、各項目の目標値が未達成であることから、要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

総排出量が目標を達成することができなかったことについて、事業系の1事業所当たりの排出量は目標を達成したものの総排出量は微減に留まったこと、新型コロナウイルス感染症に起因する生活様式の変化により、割合の多い生活系の1人当たりの排出量で横ばいとなったことが目標達成の支障となったと思われる。

再生利用量及び最終処分量が目標を達成することができなかったことについて、集団資源回収量が大きく減少したことや、資源物がもやせるごみとして排出され焼却処理されたことが、総資源化量減少及び埋立最終処分量増加の要因となったものと思われる。